



3月定例議会

- 3月定例議会報告 2
- 各常任委員会予算審査報告 6
- 議案審議採決結果 8
- よりよい町づくりのために！一般質問 11



Vol. **72**

議会だより



2025.5.1 発行

一般会計補正予算総額

2億8,140万を減額

総額 **108億9,754万円**

補正予算の主な内容は、令和6年度の各事業実績見込み等による不用額の合計と追加補正分の差引で2億8,140万円の減額となった。

歳出で増額された主な事業

事業名	内 容	金 額
財政管理事務経費	県提供の試算情報による償還基金費分に相当する額を減債基金に積み立て	2,293万9千円
災害対策事務経費	避難所の運営に必要な備品の整備（翌年度に繰越）	484万3千円
重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者（児）の医療費の負担を軽減する助成金について、実績による見込額の増加に伴う増額	73万9千円
障害者総合支援給付費	障害福祉サービス利用者数の増加により、給付費の実績による見込額の増加に伴う増額	2,948万4千円
有害鳥獣被害対策事業	駆除等を強化したことにより、捕獲頭数が増加し実績による見込額の増加に伴う増額	120万円
町道維持管理事業	住民要望による町道維持管理作業を行うための予算増額	930万円
菊水中学校管理費	菊水中学校の屋内運動場に空調を整備（翌年度に繰越）	8,529万9千円

特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額
国民健康保険事業会計	6,849万2千円	13億8,742万円
介護保険事業会計	△3,945万1千円	14億8,397万4千円
特別養護老人ホーム事業会計	△4,154万2千円	6億3,906万1千円
春富財産区特別会計	2万1千円	95万1千円
後期高齢者医療事業会計	△483万2千円	2億54万1千円

公営企業会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額
簡易水道事業会計	△1,327万2千円	1億5,355万7千円
下水道事業会計	△2,075万5千円	3億2,039万2千円
病院事業会計	△3,757万5千円	13億4,430万7千円

総額 **163億2,072万円**

令和7年3月定例会は、3月10日から17日までの8日間の会期で開会され初日には、令和7年度の施政方針の説明、条例や予算等の議案が上程され、11日・12日には各常任委員会で予算の審査が行われた。13日・14日は10名の議員による一般質問が行われ、最終日17日に条例、補正予算、当初予算、その他、追加議案で人事が上程され、それぞれ審議、採決された。

会 計 名	令和7年度当初予算額	対前年度増減額
一 般 会 計	98億4,195万7千円	8億5,741万3千円
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	13億1,104万5千円 △514万3千円
	介護保険事業会計	14億8,494万8千円 1,603万9千円
	特別養護老人ホーム事業会計	17億670万6千円 10億5,849万3千円
	後期高齢者医療事業会計	2億820万3千円 283万円
	春富財産区特別会計	83万円 △10万円
公 営 企 業 会 計	簡易水道事業会計	1億3,695万7千円 △2,589万5千円
	下水道事業会計	3億9,228万8千円 7,935万8千円
	病院事業会計	12億3,853万8千円 △1億2,286万3千円

令和7年度一般会計当初予算額は、98億4,195万円で対前年度比9.5%の増となった。主に、総務費では、ふるさと納税事業に13億5,338万円や合併振興基金積立金に8,280万円、民生費では、障害者総合支援給付費3億9,597万円、保育行政事務経費4億2,654万円が増額の要因となった。特別会計は、主に特別養護老人ホームきくすい荘建設工事、公営企業会計は、下水道事業の施設更新等により歳出が増加となった。病院事業会計においては令和6年度中に病棟のスプリンクラー等の整備を完了したことから令和7年度は大幅な減額となった。

住んで良かった！ 住み続けたい！ 和水町のために

令和7年度 特別会計当初予算

総 額：47億1,173万2千円

特別会計当初予算の内訳

国民健康保険事業会計



13億1,104万5千円

介護保険事業会計



14億8,494万8千円

特別養護老人ホーム事業会計



17億670万6千円

後期高齢者医療事業会計



2億820万3千円

春富財産区特別会計



83万円

令和7年度 公営企業会計当初予算

総 額：17億6,778万3千円

公営企業会計当初予算の内訳

簡易水道事業会計



1億3,695万7千円

下水道事業会計



3億9,228万8千円

病院事業会計



12億3,853万8千円

※令和6年5月1日発行の「議会だより68号」4ページにおいて、文章中に誤りがありました。
訂正箇所：歳入 自主財源 令和5年度小計 誤)3,452,012 正)2,524,866
令和6年度小計 誤)3,988,182 正)3,068,889
深くお詫び申し上げますとともに、ここに訂正させていただきます。

令和7年度 一般会計当初予算

総 額 98億4,196万円

歳 入

自主財源 (単位：千円)				依存財源 (単位：千円)		
	令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度	
町税	町民税	302,036	343,944	地方譲与税	83,796	86,838
	固定資産税	506,436	508,374	利子割交付金	170	212
	軽自動車税	53,365	53,390	配当割交付金	2,000	2,100
	町たばこ税	55,025	58,634	株式等譲渡所得割交付金	2,100	2,100
	入湯税	2,431	2,474	法人事業税交付金	12,600	11,253
分担金及び負担金		11,402	11,173	地方消費税交付金	211,976	242,561
使用料及び手数料		40,822	44,101	ゴルフ場利用税交付金	11,000	11,100
財産収入		31,809	13,742	環境性能割交付金	4,400	5,100
寄付金		803,000	1,501,400	地方特例交付金	2,501	4,500
繰入金		1,208,004	1,251,691	地方交付税	3,040,000	3,250,000
繰越金		1	1	交通安全対策特別交付金	1,208	1,103
諸収入		54,558	170,081	国庫支出金	746,213	891,727
小 計		3,068,889	3,959,005	県支出金	509,791	504,258
				町債	1,287,900	870,100
				小 計	5,915,655	5,882,952

*この表の用語は、次のように定義します。
自主財源とは、町が自ら徴収又は収納できる財源
依存財源とは、国・県から交付される財源と国等から借り入れる財源

歳入合計 令和6年度 8,984,544千円 令和7年度 9,841,957千円

歳 出

	令和6年度	令和7年度	増減額
議会費	75,997	86,861	10,864
総務費	1,956,440	2,772,316	815,876
民生費	2,023,694	2,232,139	208,445
衛生費	786,665	845,361	58,696
農林水産業費	342,180	269,626	△72,554
商工費	285,652	340,100	54,448
土木費	935,612	909,478	△26,134
消防費	310,789	317,347	6,558
教育費	1,259,624	1,006,535	△253,089
災害復旧費	26,891	39,194	12,303
公債費	961,000	1,003,000	42,000
予備費	20,000	20,000	0

歳出合計 令和6年度 8,984,544千円 令和7年度 9,841,957千円 増減額857,413千円

厚生建設経済常任委員会

令和7年度予算審査報告

委員長 木原 泰代

令和7年3月11日、12日、常任委員5名で、所管の福祉課、保健子ども課、神尾保育園、農業委員会、農林振興課、建設課、町立病院、特別養護老人ホームきくすい荘の課長等に説明を求め審査を行い、当委員会付託の一般会計及び特別会計を全会一致で承認いたしました。新規事業を中心に審査状況を報告します。

保健子ども課

0歳から2歳児の保育料無償化事業、在宅にて0歳から2歳児の育児を行っている家庭に対して月に子ども1人につき1万円を支給する事業、児童手当の拡充予算を計上。65歳以上の带状疱疹ワクチン定期接種、健康管理システム標準化事業、熊本健康ポイント事業、若年がん患者在宅療養支援事業の予算を計上。

- * こども計画の実現を目指しきめ細やかな子育て支援を実行してほしい。保育体制充実のための予算確保が必要ではないか。
- * 更なる健診・保健事業の充実に努めてほしい。

福祉課

高齢者、介護保険、障害者、生活困窮者等に関する各種事業予算を計上。

有明圏域2市4町で障がいに関する全般のことを相談できる基幹相談支援センター共同設置のための事業負担金を計上。

町独自の高齢者補聴器購入費用助成事業、配食サービス事業、外出支援タクシー利用助成事業、在宅要介護高齢者おむつ費用助成事業等の予算を計上。

- * 介護予防事業、介護保険事業の安定的な運営と高齢者福祉に努めてほしい。
- * 福祉センター老朽化に伴う修繕経費が毎年あるが、経費に見合う積極的活用を希望する。

町立病院

町立病院、併設の健康管理センター、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所で11億2,140万円の予算を計上。3階病棟改修工事設計業務費の予算を計上。

- * 更なる経営努力を重ねながら、自治体病院としての役割を担ってほしい。
- * 常勤医師3名と非常勤医師で対応されているが、常勤医師確保の努力を継続してほしい。

特別養護老人ホームきくすい荘

特別養護老人ホームきくすい荘の運営と令和7年度の建設工事、令和8年度の供用開始に向け17億670万の予算を計上。

- * 経営努力と、利用者の安心・安全な生活の場となるよう取り組んでほしい。
- * 特定技能1号外国人の任用に対し、育成と働きやすい職場環境を整えてほしい。

農業委員会

農業委員会の事務経費と農地集積・集約事業等に3,680万円を計上。

- * 農地利用の最適化を目指し、各種委員との連携で更なる取り組みを期待する。

農林振興課

有害鳥獣による農林産物への被害防止のため、箱罟や電気柵、ワイヤーメッシュ柵の整備等の充実に総額3,208万円を計上。第6期中山間地域直接支払事業拡充で総額5,199万円を計上。

- * 有害鳥獣対策は喫緊の課題、対策の更なる充実を望む。
- * 第6期中山間地域直接支払事業充実のため周知が必要ではないか。

建設課

菊水ロマン館裏にかかる「若園橋」の撤去・架替の詳細設計業務費の予算を計上。

行政区の土木費補助メニューに除草機械のリースの予算を拡充。下水道事業では、浄化センターの改築工事設計等の予算を計上。

- * 有利な補助事業を活用しながら町民にとって安心・安全な環境整備に努力されることを望む。

総務文教常任委員会

令和7年度予算審査報告

委員長 秋丸 要一

令和7年3月11日、12日の2日間、総務文教常任委員6名で、関係所管である、地域振興課・住民環境課・税務課・学校教育課・社会教育課・まちづくり課・総務課・会計室・議会事務局に説明資料等をもとに関係課長等の説明を求め審査を行いました。審査の結果、いずれも賛成多数により承認致しました。委員からの意見も含め審査内容について一部報告します。

総務課 16億827万円

一般会計予算全体の16.3%

- ①防災行政無線施設管理経費 1,639万円
- ②消防団備品購入(活動服等) 1,743万円
- ③合併20周年記念式典費用 964万円

- * 区の再編は今後どう考えているか。
- * 庁用車両の保有台数48台は適切なものか。
- * 国際交流費で議員の分は議会経費として予算計上すべきではないか。

税務課 9,621万円

歳入 9億6,681万円

学校教育課 6億8,592万円

- ①中学生海外派遣補助事業 230万円
- ②バイク通学支援事業(1台上限5万円) 150万円
- ③GIGAスクール構想推進事業 7,387万円
- ④奨学金返還金にかかる補助金(127人分) 1,590万円

- * バイク購入対策費の30台は妥当か。

社会教育課 2億8,878万円

- ①和水町体育館と駐車場のLED照明、洋式トイレ、床面改修工事 5,320万円
- ②バスケットボールゴール新規備品購入 1,196万円

- * 生活記録なごみ文集について、公募の方法を検討すべきではないか。
- * グラウンドの事前予約期間の見直しが必要。

まちづくり課 23億1,808万円

一般会計予算全体の23.5%

主にふるさと納税に関する費用15億円

- ①路線バス通学の定期購入券補助事業 240万円
- ②サテライトオフィス等誘致事業
ソフト事業 1,375万円
ハード事業 4,652万円
- ③企業振興補助金、産業用地造成補助金 6,390万円

- * 学生の交通費負担に不公平はないか。趣旨の周知を望む。

地域振興課 2,863万円

- ①支所庁舎耐震診断委託料他 1,893万円

住民環境課 7億8,572万円

- ①戸籍法の一部改正に基づく戸籍へのふりがな記載に伴う費用 2,704万円
- ②PFAS関連補助拡充 70万円
家庭用井戸整備新規事業 800万円

- * コンビニ交付サービス15%さらに周知が必要。
- * 戸籍関係もコンビニ交付を検討してほしい。

会計室 1,284万円

- ①肥後銀行への会計委託料(新規事業) 279万円

議会事務局 7,409万円

- ①議会システム更新リース料他 1,106万円

- * 旅費の中でバス代が高騰につき予算の増額を望む。

議案番号	区 分	議 案 名	審議採決の結果
議案第32号	当初予算	令和7年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算	原案可決
議案第33号	当初予算	令和7年度 和水町春富財産区特別会計予算	原案可決
議案第34号	当初予算	令和7年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算	原案可決
議案第35号	当初予算	令和7年度 和水町簡易水道事業会計予算	原案可決
議案第36号	当初予算	令和7年度 和水町下水道事業会計予算	原案可決
議案第37号	当初予算	令和7年度 和水町病院事業会計予算	原案可決
議案第38号	その他	熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について	原案可決
議案第39号	その他	財産の無償貸付の変更について（菊水ロマン館駐車場）	原案可決
議案第40号	その他	熊本市及び和水町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	原案可決
議案第41号	その他	熊本市との公の施設の利用に関する協定の締結について	原案可決
議案第42号	その他	工事請負契約の締結について	原案可決
同意第1号	人事	和水町教育委員会教育長の任命について	原案同意
同意第2号	人事	和水町教育委員会委員の任命について	原案同意

議員提出議案一覧

議案番号	区 分	議 案 名	審議採決の結果
発委第1号	条例	和水町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について	原案可決
発委第2号	規則	和水町議会会議規則の一部改正について	原案可決

陳情等の審査結果

受付番号	受付年月日	件 名	審査結果	付託委員会
419	令和7年 2月4日	水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情書	配付	
432	令和7年 2月13日	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書	配付	

3月議会議案審議

採決結果 町長提出議案一覧

議案番号	区 分	議 案 名	審議採決の結果
議案第11号	条例	和水町課設置条例の一部改正について	原案可決
議案第12号	条例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について	原案可決
議案第13号	条例	和水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び和水町一般職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第14号	条例	公益的法人等への和水町職員の派遣等に関する条例の一部改正について	原案否決
議案第15号	条例	和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第16号	条例	和水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第17号	条例	和水町簡易水道条例及び和水町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第18号	条例	和水町社会体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第19号	条例	和水町特別養護老人ホーム設置条例の全部改正について	原案可決
議案第20号	補正予算	令和6年度 和水町一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第21号	補正予算	令和6年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第22号	補正予算	令和6年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第23号	補正予算	令和6年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第24号	補正予算	令和6年度 和水町春富財産区特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第25号	補正予算	令和6年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第26号	補正予算	令和6年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第27号	補正予算	令和6年度 和水町下水道事業会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第28号	補正予算	令和6年度 和水町病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第29号	当初予算	令和7年度 和水町一般会計予算	原案可決
議案第30号	当初予算	令和7年度 和水町国民健康保険事業会計予算	原案可決
議案第31号	当初予算	令和7年度 和水町介護保険事業会計予算	原案可決

条 例：	10件
補 正 予 算：	9件
当 初 予 算：	9件
そ の 他：	5件
人 事：	2件
規 則：	1件
計	36件



千々岩 繁 議員



不登校・いじめの現状！ 学校の副教材費について・教員不足の現状と課題について

千々岩 不登校・いじめの現状は。

教育長 不登校の児童生徒は、小学校5名、中学校10名。いじめの認知件数はゼロ。しかし、心のアンケートでは、小学生88名、中学生7名がいじめられたと回答している。

千々岩 いじめの認知件数ゼロだが、心のアンケートの結果と乖離している。教育委員会ではこの結果をどう理解しているか。

学校教育課長 いじめの認知件数はゼロだが、アンケートの数字が信憑性のある数字と捉えている。

千々岩 いじめられた児童生徒へのサポート体制は。

学校教育課長 学校では独自のアンケートを定期的実施している。日記や生活ノートによって学校内での悩みを把握している。また、教育相談を実施し、個

別に対応している。

千々岩 児童生徒の携帯電話の所持、利用状況について調査しているか。

学校教育課長 所持状況は、小学校の低学年27.6%、小学校高学年65.3%、中学校88%がスマートフォン等の通信機器を持っている。中学生では、1日2時間以上勉強以外に利用している。

千々岩 SNS等を含めた携帯電話の利用について指導は行われているか。

学校教育課長 インターネット・SNSを通じて犯罪に遭う機会が多いことから、外部の専門家を講師として招き指導を行っている。

その他の質問

児童生徒の年間の副教材費について
教員不足の現状と課題について

民の不安や疑問に答えるための相談窓口を、住民環境課に設置を予定している。

坂本 近年高齢化により行政区の作業等が困難になりつつある。町としての対策について問う。

町長 現在、町では、行政区土木費補助により、除草作業に対して補助を行っているが、行政区の負担を軽減するため、令和7年度の行政区への土木費補助事業を拡充し、乗用草刈り機等の作業機のリース料を別途、補助する事業を計画し、当該事業費を当初予算に計上している。

建設課長 道路法面对策として、新規改良・舗装修繕・側溝改良を行う際に付帯工事として法面コンクリート敷設や防草シートの工事を敷設している。令和7年度、防草対策工事として予算計上し、除草作業の負担軽減を図っている。



坂本 敏彦 議員



水環境について 地域の環境美化作業について

坂本 人体への影響が懸念される有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)が問題となっているが、町としての対策について問う。

町長 環境省によるとPFOS・PFOAの人体への影響については、国内外の知見の収集、研究、人を対象とした調査研究が行われている。

しかしながら、人体への影響も明らかにされていない状況では、住民の不安は拭えないところであるため、「家庭用飲用水の水質検査補助事業の拡充」、「浄水器設置補助事業の拡充」を令和7年度予算で提案させていただいている。また、PFOS・PFOAに関する正しい知識や最新情報を広く周知するため、広報なごみやホームページを活用するとともに、住

3月定例会 賛否一覧表

賛否が分かれた議案だけを掲載
○は賛成 ×は反対 ーは欠席

議員名			亀崎清貴	千々岩繁	木原泰代	荒木宏太	白木淳	齋木幸男	竹下周三	秋丸要一	笹淵賢吾	坂本敏彦	高木洋一郎
議案第14号	条 例	公益的法人等への和 Water 町職員の派遣等に関する条例の一部改正について	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	※
議案第29号	当初予算	令和7年度 和 Water 町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	※
同意第1号	人 事	和 Water 町教育委員会教育長の任命について	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	※

※議長は可否同数または特別議決の時以外表決に参加しません。

討論 議案第14号 反対：亀崎議員 討論 議案第29号 反対：笹淵議員 賛成：千々岩議員

議案第14号 公益的法人等への和 Water 町職員の派遣等に関する条例の一部改正について

反対討論 亀崎清貴

本議案について令和7年3月10日定例会及び同日全員協議会において町長執行部より、本条例改正案可決後には本町職員を町が出資する営利を目的とする株式会社(第3セクター)及び民間企業へ派遣する旨の説明がなされたが、最高裁平成16年1月15日判決では、第3セクターが派遣元の推進する事業を行うために派遣元などが出資して設立された法人であることなどを考慮しても、職務専念の義務の免除及び派遣承認の適法性を肯定することはできず、派遣承認を前提として行われた給与支出は違法であるとの判断がなされ、大阪高裁平成21年1月20日判決でも派遣法6条1項の禁止に抵触し、補助金での給与支給は違法とされた。

総務省の「公益法人等への一般職の地方公務員の

派遣に関する法律の概要」等を考慮すれば、職員の本町が出資している営利を目的とする民間企業への派遣を行おうとするときは、任命権者の要請に応じた職員を退職扱いとして派遣する退職派遣制度が望ましく、その場合の給与の支出は派遣先企業とされること望ましいものと考えます。

したがって、本議案において本町は民間企業への派遣は、職員の身分を保持したまま行おうとしており、また、給与にあつては町一般会計からの支出を想定していることから考えると、判例等を踏まえても、このたびの改正案での職員派遣はふさわしいものとはいえず、本町の住民から税金を徴収し営利を目的とする一部企業への本町職員の派遣は、本改正案にあつては、町民の理解を得て派遣されるものとはいいたい。よって、本議案に反対するものである。

賛成討論 なし

議案第29号 令和7年度 和 Water 町一般会計予算

反対討論 笹淵賢吾

反対の理由は、町職員採用の問題です。令和7年度の正職員は127人で前年度の130人から3人減少しています。正職員と会計年度任用職員は仕事や責任の違いがあり、正職員の減少で正職員の責任の重さも増加しています。

約30年前から町職員の給料はあまり上がらず、会計年度任用職員の給与はそれよりも低い雇用形態になっています。

特に学校給食の調理員は重労働です。子どもたちに食べさせる安心、安全な給食は大事な分野であり、正職員を増やすべきです。

また、マイナンバーカードの普及が進められてい

ますが、マイナンバーカードの個人情報が悪用される危険が危惧されます。

以上のことから、議案第29号令和7年度一般会計予算案に反対します。

賛成討論 千々岩繁

正職員を増やすようにということであるが、自治体の規模、予算に応じて人数等適正に対応していると認識している。会計年度任用職員の雇用条件もかなり改善されている。この件も含め、令和7年度一般会計予算に反対ということであれば、予算執行が出来ず町は混乱を期す状態になる。混乱を回避するためにも一般会計予算に賛成するものである。



白木 淳議員



特別養護老人ホームについて

白木 現在建設中の特別養護老人ホームきくすい荘の建設費用の総額はいくらか。

町長 基本構想から改築工事及び工事監理業務委託までの総事業費の見込みは、約23億4000万円。

白木 備品購入など供用開始までに想定される総額はいくらか。

特養施設長 発電機設備工事、空調設備工事、外構舗装工事、備品購入で約1.8億円。解体工事に約2.5億円の予定。最終的な総額は、今のところ27.7億円程度の見込み。

白木 指定管理者制度の導入及び民間移譲を目指すとのことだが、具体的な内容を問う。

町長 令和7年4月から6月にかけて、指定管理者の公募を行い、7月に指定管理者の候補者を選定し、9月議会において、指定管理者の指定議案を上程す

る。また指定管理者による供用開始は令和8年12月を目途に考えており、約1年間かけて、指定管理者とともに、新施設での開設準備を進めていく。将来的には、指定管理者の意向も踏まえながら、令和13年度を目途に、完全民営化、施設及び経営の民間移譲、民間譲渡を行いたいと考えている。

白木 民間譲渡時はいくらで売却するのか。

特養施設長 今の時点で、予想売却額というのは想定していない。

白木 職員の身分の保障はどうするのか問う。

町長 職員の意向を尊重した形での配置をするべきだと考えている。令和5年4月の基本構想の際に指定管理者の導入という話をし、その時点から、職員の身分については検討を進めており、施設でも聞き取り等を始めた。2年後に迫るオープンに向けて、職員の身分保障はきちんとしていく。



竹下 周三議員



有害鳥獣被害防止策は・これからの農業支援策は町道の登記状況は万全か・公園整備の進捗状況は

竹下 有害鳥獣被害状況は。

町長 農産物への被害は甚大であり、特にみかん農家の被害は承知している。捕獲頭数はイノシシ1,011頭であり更なる防護対策の強化を進める。

竹下 高齢化、後継者不足で農業の将来が心配されるが、本町の支援策は。



みかん農園被害状況

町長 町単独事業及び国、県の補助事業、就農準備資金、経営開始資金などの事業を活用して取り組む。

竹下 中山間地域等直接支払制度は、これから

どの様になるのか。加入団体等の加入推進が急務ではないか。

農林振興課長 令和7年度から第6期目となり、新たに複数集落間の連携、ネットワーク化、統合や農業生産活動の体制づくり、スマート農業による作業の省力化、効率化の推進を図る、又加入団体については丁寧に説明して成果を上げたい。

竹下 町道において未登記案件があるのか。

建設課長 未登記のままの町道が現在も存在するのは確かであり今後も適切に対処していく。

竹下 公園整備の進捗状況は。

町長 当初、令和7年3月完成の予定であったが、熊本県との公園整備予定地の借用に時間を要した為、着工が遅れて令和7年7月完成の予定である。



荒木 宏太議員



町民の安心・安全について 特別養護老人ホームきくすい荘について ふるさと納税について

荒木 PFAS等による健康影響の不安の声が上がっている地域においては健康状態を把握することが

が望ましいと環境省の手引きにある。そこで健康指標の経年的な推移により、増加傾向の有無や他の地域との健康指標に差異はないかなど確認してはどうか。

住民環境課長 できる限りの検証は行っていきたいと思っている。検証結果が得られるようであれば住民に周知を図っていきたい。

荒木 現在、菊水地域は、中央公民館、和水町体育館、菊水中学校体育館、菊水小学校体育館、ロマン館が指定避難所であるが、この5つの施設は半径1km以内に密集している。住民が自宅から指定避難



和水町指定避難所(位置図)
地理院地図を加工して作成

所まで避難する場合、その距離と収容人数を踏まえた上で和水町全体の指定避難所の確保は十分であると言えるか。

総務課長 防災会議で議論を重ねて数量を定めている。これから精査は必要かと思う。これからの課題だと認識している。

荒木 避難所内においてテントやプライバシー保護用のパネルを設置した場合、レイアウトを考慮して収容人数を把握しているか。

総務課長 避難所の運営マニュアルを定める必要がある。現在は定めがない。レイアウトについて状況把握していきたい。

荒木 災害時、水の確保が重要であると考え。電力供給が止まっても水を出せる手押しポンプや、又はそれに代わるものが町にあるか。

総務課長 町は防災井戸を設置していない。停電した場合の水の供給ができる装置も備えていない。防災倉庫にある飲料水を活用したいと考えている。



齊木 幸男議員



学校跡地の活用は・指定避難所と指定緊急避難場所はインバウンド(訪日外国人旅行または訪日旅行)は「公民館図書室」と「たまな圏域電子図書館」は

齊木 町長は町民の声を大切にすると述べている。町民との対話や説明が行われていたら、12月26日に164名の署名付きの要望書が出る事にはならなかったと考える。この要望書を受取ったのは町長でも副町長でも無かった。どうか。

総務課長 町長と副町長のスケジュールで公務が入っていたので私が代表して受取った。

齊木 この12月26日の要望書と164名の署名を見て、町長の考えと気持ちとは。

町長 旧南小学校の跡地活用と指定避難所の件は、これまで行政より説明しているが、ご納得いただけない



旧南小学校。令和10年1月工場稼働予定。

住民がいることは大変遺憾に思った。

齊木 南校区の公民館は全て土砂災害・浸水想定区域になっている。それを解消するために話し合いや説明会、区長への説明などはあったか。

総務課長 説明会の実績は無い。

齊木 今、町の活性化のために取り組むテーマはインバウンドとDXだ。町の経済に100億以上のプラス効果が出るよう令和7年度は取り組むべきでは。

まちづくり課長 データを分析し7年度の事業につなげていきたい。

齊木 たまな圏域電子図書館の利用状況は。

町長 子供たちの利用促進として、児童アカウントを載せた図書カードを町内小中学校を通じ配布した。この配布にあわせ、学校用のタブレットのホーム画面にもたまな電子図書館のショートカットアイコンも作成し容易にアクセスできる環境を用意した。



亀崎 清貴議員



空き家対策と定住化対策の強化を!! 利用しやすい「あいのりくん」の運行を!!

亀崎 和水町移住定住支援センターの利用状況と費用負担等についてどのような状況にあるか。

町長 令和6年度空き家バンクへの新規登録件数は、2月末時点で12件。運営経費は、人件費・光熱水費等の施設維持費として令和4年度256万円、令和5年度210万円。

亀崎 マatchingへ結びつけることが町内の空き家対策や地域の活性化にもつながっていくものと考えてるが、町はこれまでに町内の空き家を把握された実績はあるか。

まちづくり課長 令和3年度に町内に存在する空き家を対象とした空き家等の実態調査を実施しており、589件となっている。

亀崎 町内の空き家確認を毎年、区長と連携し把握して、空き家がある場合は所有者に対して通知が出来るようにと思うが如何か。

住民環境課長 令和8年に実態調査の実施と所有者に対して意向調査についても考えている。

亀崎 おでかけ交通あいのりくんの指定乗降場所の追加等、今後の利用促進策についてどのように考えているのか。

町長 指定乗降場所の追加は利用者と意見交換を行い、交通事業者と協議をし、その結果、路線バスが走っていない春富地区のみではあるが、南関町のいきいき村に加えて、ビッグオークショッピングセンターの追加の同意を得ている。令和7年4月から新たな乗降場所として追加するよう準備を進めていく。

亀崎 「和水町地域公共交通計画」住民アンケートでは、学校の送迎等の実態として、回答されたうちの7割が「送迎することに対する負担が大きい」と回答。通学での利用を念頭に朝だけでも利用時間を広げることとは出来ないか。

まちづくり課長 事業所との協議で、働き手不足がある。そのような条件をクリアにしなければ実現出来ないものと考えてる。

その他の質問

あいのりくんの指定乗降場所に行政区公民館の追加について上下水道の整備について



あいのりくん



木原 泰代議員



和水町こども計画の推進について

木原 本計画の特徴は。

町長 子ども、保護者、39歳までの若者世代、小学5年生から高校生までの意見聴取を行い、子ども・子育て推進協議会で審議し計画を策定した。

木原 アンケートでの特徴的な声は。

保健子ども課長 ①小学校就学後に子育てしやすい町と感じる割合が減少する。②女性のパート・アルバイト等の就労継続希望が、フルタイム勤務への転換希望を上回る。③結婚・同棲・恋人は、必ずしも必要でないとの回答が多かった。④母子世帯において、貧困と感じる割合が高かった。⑤町に期待することは、子育てのための経済的支援、遊んだり、スポーツする場や機会を増やす、医療体制の充実、居場所等に高いニーズがあった。

木原 子ども・子育て推進協議会での審議内容は。

保健子ども課長 現状やアンケートを参考に課題を抽出し対策を検討した。少子化対策拡充、保育体制充実に関する意見が出た。

木原 居場所についての対策は。

保健子ども課長 既存の施設での機能強化を考えている。

木原 母子家庭世帯への支援拡充が必要と思うが。

保健子ども課長 実態を確認しながら丁寧に支援していく。

木原 本計画をどのように推進していくか。

保健子ども課長 町民と計画を共有し、推進を図る。

町長 7年度予算では、子育て世代への支援の拡充を行なった。子育て世代がこどもを安心して産み育てることができる環境の実現に向け、関係各課、機関と連携を行い、本計画を着実に推進していく。



笹淵 賢吾議員



小中学校の不登校の原因と対応は 国、県、和水町の食料自給率は ふるさと納税返礼品の品目と町内農産物の比率は

笹淵 不登校は小学生が5人、中学生が10人、原因と対応は。

学校教育課長 原因は生活リズムの不調。親子の関わり方に関する問題、いじめを除く友人関係等がある。教育支援センター「クローバーなごみ」を開設し、学びの場、居場所を提供し現在5名登録している。

笹淵 中学校が多いのは学歴競争、子どもたちの間の序列化、勝ち組負け組という概念が広まっているからではないか。不登校の声として「心を殺さない学校が欲しい」というのがあり、先生からの評価のために「いい子」を演じ、友達から浮かないように調子を合わせ学校が自分のままではいられず緊張が続く場所になり学校に行きたくても行けない。そういった心を表した言葉だと言われている。不登校解決のために交流できる親の会を作ってはどうか。

学校教育課長 今後そういう声があれば検討していきたい。

笹淵 和水町の食料自給率は。

町長 日本の食料自給率はカロリーベースで38%、熊本県は60%、町は調査を行っておらず、農林水産省による市町村別の公表はされていない。

笹淵 ふるさと納税返礼品の品目と町内農産物の比率は。

町長 本町で生産されている農産物は205品目あり、全体に占める割合は約27%である。

笹淵 米は無人ヘリで農業を散布しているが、病気や害虫の抵抗力が増してより強い農業が開発され、ネオニコチノイド農薬など人体に影響を及ぼしている。みどりの食料システム法、戦略的有機農産物を返礼品にしてはどうか。

まちづくり課長 今お話いただいたような付加価値をつけることで、返礼品として登録して、納税額をふやしていきたい。



秋丸 要一議員



いつから企業に優遇、町民の声を無視する冷たい町になったのか! 旧南小跡地の利活用について

秋丸 町は、契約条件の不履行にもかかわらず、当該企業に対して新たに延長契約を認めた根拠について問う。

町長 3年前の契約直後、ウクライナ侵攻で、世界情勢の影響による経済的災害と認定した。昨年11月26日付けで、3年間延長の協議依頼があり協議し延長契約を決めた。

秋丸 一概に災害であったとはいいがたい。すでに契約時点で経営環境が悪化していて、投資事業計画そのものが破綻していたと見ている。町は契約を一旦リセットするべきではなかったのか。また、契約の変更は、地方自治法の第96条第1項の10で権利の放棄に当たり、議会の議決がいるのでは。また、議会は正式に議決をしていない。

まちづくり課長 当該企業と8回協議を重ね、議会の方にも説明をし、一定の理解を得た上で、期日の変更をしたので、契約不履行や、契約違反にはならないと認識している。権利の放棄には当たらないため議決事項ではないと考える。

秋丸 昨年12月26日、南校区の住民が、旧南小跡地の所有権をとりもどし、指定避難所の設置要

望書を164名の署名付きで提出した。住民に対して1度も対話が無く、一蹴されたと言っているが、住民の声を無視し、企業の要望に重きを置く姿勢は、不公平だと思う。住民に対しては冷たい。なぜ住民の声を聞こうとしなかったのか。

町長 間接的ではあるが、議会や南校区の区長と個別に対話をさせて頂いた。

秋丸 熊日の報道によると、2月14日、旧南小跡地に指定避難所設置条例制定請求が提出されたところがあるが、なぜこのような事態になったのか、条例制定請求に対する町長の見解と今後の対応について問う。

町長 直接請求の件については、書面が提出された際は、内容を精査の上、町として適切に対応してまいりたいと考えている。

秋丸 南校区には、町が定める避難場所が1カ所もない。各校区に指定避難所の設置が望ましいと考えるが、町長の見解を問う。

町長 現在については指定避難所の指定は検討していない。しかし、緊急指定避難場所について現在検討を進めているところだ。また、指定避難所設置が厳しい状況であるとは認識しているが、役場の防災担当、総務課、役所全体で、進めてまいりたいと思う。



議会のうごき

ACTION

12月定例会以降の主な行事について報告します。

12月

- 18日(水) ◆和歌山金栗四三の生家活性化委員会第4回会議
- 25日(水) ◆令和6年度第3回せきすい斎苑連絡協議会
◆広報調査特別委員会
- 27日(金) ◆令和6年和歌山町年末警戒巡視

1月

- 4日(土) ◆令和7年和歌山町20歳の式典
- 8日(水) ◆新春の集い
◆広報調査特別委員会
- 9日(木) ◆和歌山町道路整備推進委員会
- 12日(日) ◆令和7年和歌山町消防出初式
- 14～15日(火～水)
◆第19回九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会総会
- 21日(火) ◆議員研修
- 23日(木) ◆令和7年度第2回熊本県町村議会議員研修会
- 27日(月) ◆玉名八女線道路整備促進期成会による要望式
- 28日(火) ◆和歌山金栗四三の生家活性化委員会第5回会議
- 29日(水) ◆令和7年第1回和歌山町議会臨時会

2月

- 2日(日) ◆第18回和歌山町親善駅伝大会
- 3日(月) ◆広報調査特別委員会視察研修
- 3～5日(月～水)
◆国際文化アカデミー研修
- 9日(日) ◆第48回戦国肥後国衆まつり
- 13日(木) ◆総務文教常任委員会
◆議会運営委員会
- 14日(金) ◆玉名郡議会議長定例会
- 16日(日) ◆生涯学習推進大会
- 21日(金) ◆熊本県町村議会議長会第75回定期総会
- 26日(水) ◆議会運営委員会
- 28日(金) ◆厚生建設経済常任委員会

3月

- 2日(日) ◆第36回中央公民館まつり
- 7日(金) ◆三和中学校卒業証書授与式
- 8日(土) ◆令和6年度荒尾・玉名地区自衛隊入隊(入校)予定者激励会
- 10～17日(月～月)
◆令和7年第1回和歌山町議会定例会

委員長	亀崎 清貴
副委員長	荒木 宏太
委員	笹渕 賢吾
委員	白木 淳
委員	木原 泰代
委員	千々岩 繁

広報委員

広報委員 木原 泰代

表紙の紹介

令和7年2月13日、和歌山町議会総務文教常任委員会5名で菊水小学校を訪問し、校長先生より教育方針等の研修を受けた後、日頃の授業風景を見学しました。

各クラスとも笑顔が溢れており、楽しい授業風景を見学することができ、将来の和歌山町を背負っていく児童が元気に頑張っている様子を拝見し、私たち議員が元気をもらった訪問でした。



■人／事／案／件■

令和7年3月定例会において、和歌山町教育委員会教育長、和歌山町教育委員会委員の選任について上程され、次のとおり同意されました。

- 和歌山町教育委員会教育長 米田 加奈美 (岩尻)
- 和歌山町教育委員会委員 横手 久美 (中岩)

編集後記



黄、白、ピンクの花々や野山の新緑と、彩の豊かさに心が躍ります。春を楽しみ、心を高め、新しい年度の様々なご縁を大切に紡ぎたいものです。

また、多くの議員が一般質問を行いました。施策の状況や方針等を確認し、必要に応じ提言等を行いました。傍聴も多く、質問や執行部答弁にも熱が入りました。町政への関心が、町の発展や活気に繋がるのではないのでしょうか。今後も多くの皆様の議会傍聴をお待ちしております。

さて、3月議会では7年度予算の審議が行われ、人口減少対策事業などの優先度を考慮し、子育て支援、移住定住の促進、農業及び産業の振興、人材育成、福祉等の予算が成立しました。今後、その目的達成につながるよう執行状況等確認していく予定です。